

燃料油価格の 激変緩和事業の拡充について

令和4年4月

経済産業省

激変緩和事業の延長・拡充策

- 4月26日に開催された原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が発表されたところ。
- 燃料油価格の激変緩和策について、長引く原油価格の高騰・乱高下がコロナ禍からの経済回復や国民生活への悪影響を与えることを防ぐ観点から、以下の措置を拡充。

【拡充内容】

- 支給額の上限を、25円から35円とし、さらなる超過分についても1/2を支援する制度を設ける。
- 基準価格を、ガソリン全国平均172円から168円に4円程度引き下げる。
- 現行の4油種（ガソリン、軽油、灯油、重油）に加えて、航空機燃料も対象とする。
- 事業期間は、今年度上半期中実施とする。
- 一定期間経過後、基準価格の見直しを検討する。

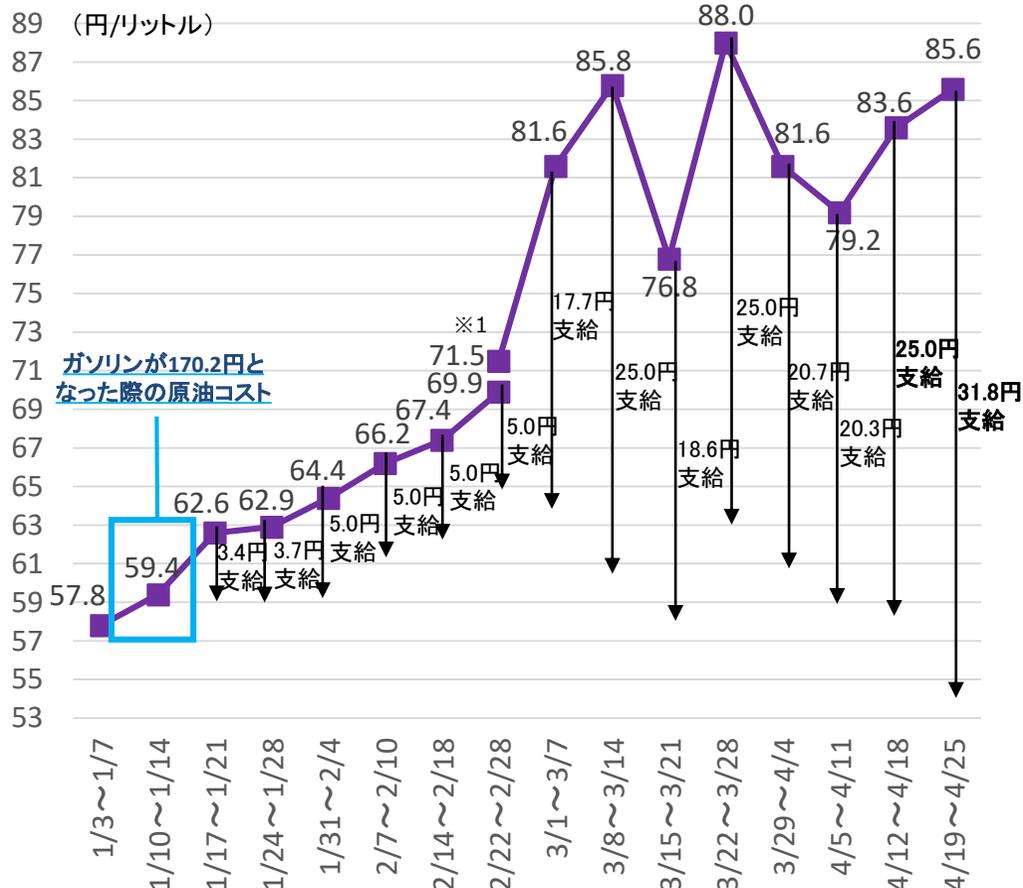
<留意点>

- 小売価格は、輸送コストの違いなどから地域差があり、**すべての地域で基準価格以下に抑えようとするものではない**

ガソリン全国平均価格への激変緩和事業の効果

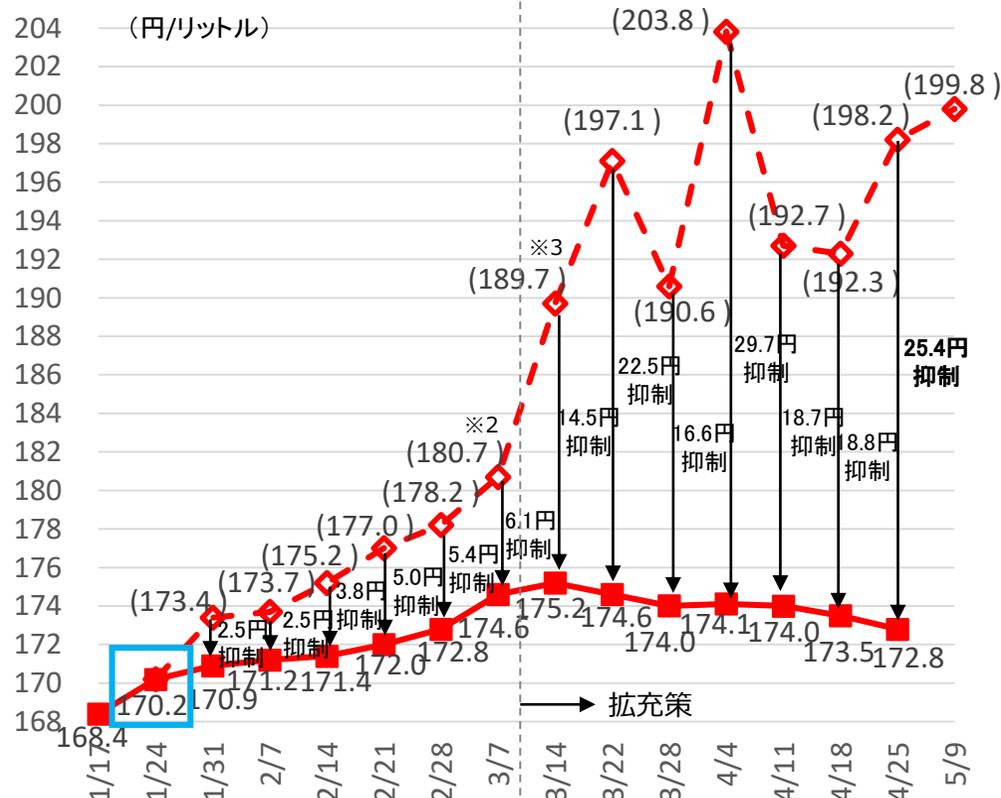
- 直近の原油価格の上昇分から、4月25日のガソリン全国平均価格は198.2円となると予測されていたが、激変緩和事業の発動により「▲25.4円」と抑制され、172.8円（前週比-0.7円）となった。
- 次回5月9日（月）のガソリン全国平均価格は、直近の原油価格の変動分（+2.0円）から、199.8円と予測されるため、急激な価格上昇を抑制するよう、28日（木）以降の支給額は、**31.8円**とする。

円建てドバイ原油価格（週平均）



※1：拡充策に伴い2/22の週分から円建てドバイ原油価格の週平均を月～金から火～月に変更

レギュラーガソリン・全国平均価格



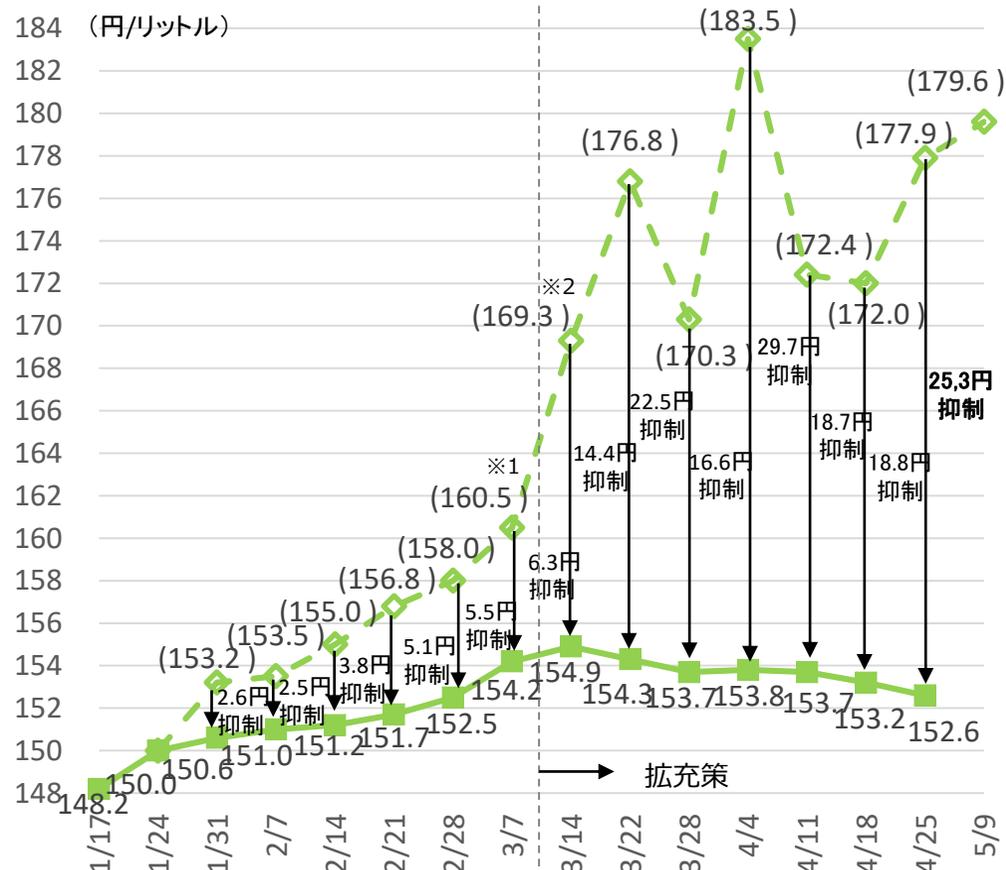
※2：1/31～3/7の予測価格の算出方法は、
(1/24の価格調査結果) + (原油価格変動分を累積したもの)

※3：3/14以降の予測価格の算出方法は、拡充策に伴い
(毎週の価格調査結果) + (前週の支給額) + (原油価格の変動分)

軽油・灯油の全国平均価格への激変緩和事業の効果

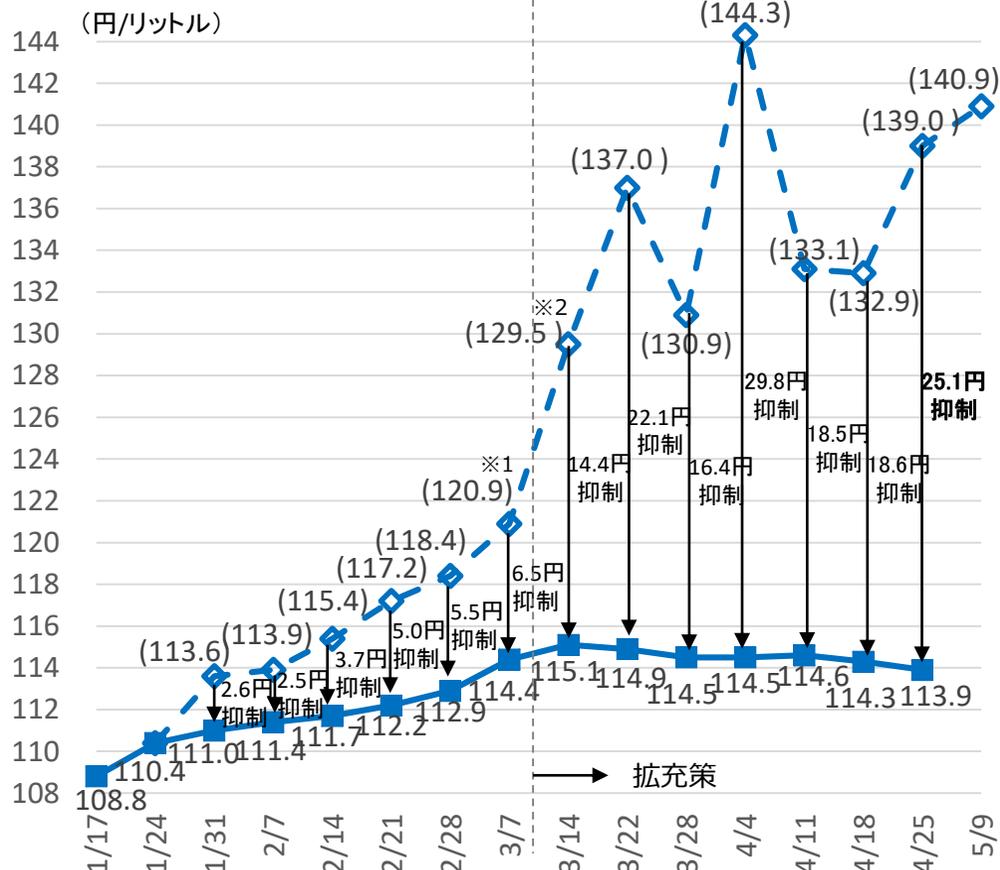
- 直近の原油価格の上昇分から、4月25日の軽油の全国平均価格は177.9円、灯油の全国平均価格は139.0円となると予測されていたが、激変緩和事業の発動により**軽油は「▲25.3円」、灯油は「▲25.1円」**と抑制され、軽油152.6円（前週比-0.6円）、灯油113.9円（前週比-0.4円）となった。

軽油・全国平均価格



- ※1: 1/31~3/7の予測価格の算出方法は、(1/24の価格調査結果) + (原油価格変動分を累積したもの)
- ※2: 3/14以降の予測価格の算出方法は、拡充策に伴い(毎週の価格調査結果) + (前週の支給額) + (原油価格の変動分)

灯油・全国平均価格



- ※1: 1/31~3/7の予測価格の算出方法は、(1/24の価格調査結果) + (原油価格変動分を累積したもの)
- ※2: 3/14以降の予測価格の算出方法は、拡充策に伴い(毎週の価格調査結果) + (前週の支給額) + (原油価格の変動分)